

第276回鳥取県内水面漁場管理委員会

- 1 日時 平成31年3月14日(木) 午前10時30分から
- 2 場所 ホテルセントパレス倉吉
- 3 出席者 委員：安藤会長、寺崎委員、絹見委員、西本委員、竹内委員、水谷委員、川原委員、
番原委員
事務局：平野事務局長、石原事務局次長、高橋書記
鳥取県：水産課 小畑局長、丹下係長
鳥取県栽培漁業センター：田中研究員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事
- (1) コイヘルペスウイルス病蔓延防止に係る委員会指示について(協議事項)
 - (2) 第五種共同漁業権魚種の増殖目標量について(協議事項)
 - (3) その他

<議事経過及び結果について>

[平野事務局長]

はい。では、定刻になりましたのでというか、もうすぐになりますので、ただいまより第276回鳥取県内水面漁場管理委員会を開会させていただきます。

開会に当たりまして、では、会長、一言お願いいたします。

[安藤会長]

今年の冬は雪が降らなくて、これから春、夏場を迎えて、保水量のほうもちょっと懸念されるような状況です。昨年は7月の梅雨、9月の2度にわたる台風で、河川も大変な被害を受けました。それに伴って、その補修・修復等も工事も入っていますが、新しい年度迎えて、またそれぞれの河川、または地域で頑張っていただきたい。今日はそのことも含めながら、来年度の委員会指示や告示のその内容について御審議いただきますので、よろしくをお願いいたします。

議事録署名人の指名

[安藤会長]

それでは、議事録の署名人の指名をしますが、今回は寺崎委員と竹内委員御両名にお願いをしたいと思います。

議事

[安藤会長]

本日の議事は、主に2点予定されています。1点目はコイヘルペスウイルス病の蔓延防止に係る委員会指示について1件、2件目は、第五種共同漁業権魚種の増殖目標量について内容を協議

していただきたいと思います。

(1) コイヘルペスウイルス病の蔓延防止に係る委員会指示について（協議事項）

〔安藤会長〕

それでは、第1番目の議事について、事務局のほうで説明をお願いします。

〔高橋書記〕

資料に沿って説明。

〔安藤会長〕

はい、ありがとうございました。来年度の1年間にわたる指示内容ですが、昨年の会議で指定範囲を、内水面の県内一般のエリアに拡大するということになりました。それまで、従来までは各区域指定をしていた膨大な資料がちょっとわかりづらいということで、他府県の事例も考えながら県内にしているということで、今年も引き継ぎ、このように指示したいと考えています。委員さんの所感とか、これまでの取り組みで、何か御意見等がありましたらお伺いしたいと思いません。指示の文案自体は、昨年と同様の内容になるんですよ。

〔高橋書記〕

はい。

〔安藤会長〕

文言としては変わらないということですね。

〔高橋書記〕

はい、変わっていません。

〔安藤会長〕

1ページの一番下に、発生状況、確認状況の表ですが、去年は発生がなかったんですけども、それまでは、地域的な偏りっていうのは、例えば、1件、2件というのがちょっと続きますが、地域的な偏りっていうのはあったでしょうか。例えば、この地域に連続して起きてるとか、この地域が多いとか、記憶に残っている範囲で結構です。

〔小畑局長〕

千代川だったかな。

〔丹下係長〕

千代川水系が。

〔安藤会長〕

千代川水系。

〔丹下係長〕

2回目とかですね。だから、一遍、その初めの平成16年、17年の発生の際に、大量に発生したときに、一遍そういう惨禍を受けてる地域で、もう一回、その池をリセットしたようなところで発生したようなことがありました。

〔安藤会長〕

例えば、極端に言うと、ここに挙がっている数値は、全部千代川水系ですよってということでもない。

〔丹下係長〕

ことではないです。

〔安藤会長〕

県内各地で、それぞれにこれまで指定された区間・区域で。

〔丹下係長〕

県全体です。

〔安藤会長〕

県全体に。

〔丹下係長〕

ええ。近年は東部が多いです。

〔安藤会長〕

というような状況を受けて、去年は特定の河川ではないために、県内で全域というふうに変更させてもらったという経緯があるということですね。よろしいでしょうか。

〔丹下係長〕

はい。

〔安藤会長〕

では、指示案どおり告示をしていただきます。

(2) 第五種共同漁業権魚種の増殖目標量について（協議事項）

〔安藤会長〕

それでは、2番目の目標量の説明についてお願いします。

〔高橋書記〕

資料2に沿って説明。

〔安藤会長〕

はい、ありがとうございます。細かな数字がちょっと続きますけれども、ちょっと時間かけて見ていただいて、何か御指摘いただける内容があったら、御意見を伺いたいと思います。湖山池さんの発眼卵の、ワカサギの発眼卵。

〔安藤会長〕

卵、発眼卵を放流するんですよね、稚魚じゃなくて。

〔高橋書記〕

はい。

〔安藤会長〕

ということは発眼卵をどこかでふ化させる、湖山池漁協内施設ですよ。それは200万粒をふ化させる設備、装置っていうのは大丈夫なんですか。

〔平野事務局長〕

昔、ちょっと詳しい住所は不明ですが、湖山池湖畔に掘っ立て小屋がありまして、水槽も置いてあって、そこで漁協の方々が集まって、一応、施設はあります。そこでふ化させているんですが、私は何回か立ち会ったことがあります。

〔安藤会長〕

それは湖内の湖水を循環させてるんですかね、塩分濃度の問題なんですけれども。

〔平野事務局長〕

ああ、そうですね、湖内のほうから水を引くような形で、道路沿いだったですけども、青島に行くほうの道路のちょっと手前のところにそういう施設が。

〔安藤会長〕

以前は塩分濃度物すごく低かって、汽水っていっても薄い汽水ですけど、今は3,000から4,000ppmぐらい濃度があるので、そうすると、ふ化のための濃度っていうのは、もちろん十分確保されとると思いますけれども、その現状をちょっと知りたいなと思って質問させてもらった。

[平野事務局長]

ワカサギの生息環境にとっては、冬場は、かなり塩分は下がりますけれども、ワカサギ自体は淡水性のほうが適しているということですので、余り塩分濃度が高いと、若干心配はあるのかなと、ふ化の際ですね、そういうふうには思います。

[安藤会長]

以前も、その湖山池のワカサギの産卵生態を研究されてる鳥大の先生なんか研究されると、湖内よりも流入河川を遡上して産卵をして、湖内に戻ってくるっていう研究報告というのがあったと思うんですけども、そうすると、ふ化のためには、塩分濃度はできるだけ低いほうがいいっていう感覚だと思うんですね。今の湖内の塩分濃度は、もちろんそれに比べるとはるかに高いので、今の湖水そのままを使うのはちょっと難しいなっていうちょっと気がしたものですから、ちょっと質問させてもらったんですけども、現状がどうかということなんです。

[平野事務局長]

そうですね。

[安藤会長]

多分それはクリアをされてるんですけども。どうでしょうか。千代川さんのその溪流魚の12万850匹、去年が18万、でも、やっぱり重さからいくと、3,170キロという1匹当たりの個体が大きくなったっていうふうに出てるんですけども、放すサイズっていうのはどのくらいですかね。

[寺崎委員]

20センチ。成魚がね。

[安藤会長]

20センチ、結構大きいですね。

[寺崎委員]

かなり大きい、大きいです、はい。それで、ちょっと大きいのは、結構、大物もおります、塩焼きする程度の。

[安藤会長]

成魚を放流するんですね。

[寺崎委員]

そうですね。今までは稚魚は7月だったんですが、アユが禁漁になってからは獲ったりするもんですから、昨年の方はいろいろ工夫して、この稚魚も禁漁になってから放すのと、成魚も一部の地域で、試験的に産卵できるような成魚を試験的に放流するという取り組みを3カ所ではじめました。

[安藤会長]

夏場に放流するんですか。

[寺崎委員]

アユの時期が終わってからぐらいのときに産卵できるような魚を放流してみようっていうような取り組みもちょっと検討してます。

[安藤会長]

いわゆる親魚を放流するっていう感覚ですかね。今年は、えらい千代川さんは好評で、連日なんか新聞にも出てるように豊漁だっていうふうに言っとんなるですけど。

[寺崎委員]

ええ、ええ。2回に分けて放流するようにしておりますて、溪流魚の結構県外からの方が多いので、楽しんでいただく。かなり県外の方が来られるもんですから、それ用にPRして、今年の場合は、1回目は3月に合わせるようにして2月の末に、あと1回は4月に5月の連休に合わせるような感じで放そうかということで、ちょっと手間なんですけど、2回に分けて。

[安藤会長]

今年は大型連休ですしね。

[寺崎委員]

ええ。そういうことで、やってみようということで。

[安藤会長]

鑑札の販売実績っていうのは、やっぱり去年は多かった、今年が多いんですね。

[寺崎委員]

アユは少なかったですけど、溪流は大体安定したものですから、溪流のほうが県外の方に人気

があつて、かなり無鑑の方も多ということで、監視のほうも強化せないけんですけども、溪流はかなり採算がとれるぐらいなもんだつた。アユはかなり不振だつたもんですから、赤字経営つていうふうにみなされております。

〔竹内委員〕

何年か前までは、県外の人で意外とこう平日に遊漁証を買われんですよ。それで、ちょっと注意すると、買いに行くから言つて別の河川に行かれるんですよ。大体行くところはわかつてますから、先回りして待つとると来られる。最近この二、三年ね、とつても程度がよくなりました、県外の方はほとんど全漁場取つておりますね、溪流魚は。ですから、この間も2月24日の日曜日も溪流魚を放流したんですが、日野川は結構ようけ放流しまして、この間、約2万匹ぐらいですかね、ずっと支流に手分けして放流するんで。岡山ナンバー、それから広島ナンバー、福山、神戸ですか、あのあたりから、3月1日からの解禁なんですけど、放流を見に来られるです。

〔水谷委員〕

前乗りしてどこに放流しとるかつて。

〔竹内委員〕

場所を、放流しますよつて出すもんですからね、ホームページに。えらいもんです、グループで見に来られるんです。ついで回られますよ。どれぐらいの魚をどこに放したかを、全部見て回つてますね。

〔寺崎委員〕

千代川も去年の場合、3月に放流したときには、手分けして放すんだけど、手分けして、多分おるのはどこどこ放流したつてついで回るね。3月ですから、放流した途端にざあつと1回に釣つて、どうもあそこが一番いいとこだつていつたら、もうそこにだあつと手分けして入られて。だから、釣る人は20、30。

〔竹内委員〕

もう釣る人はその分。

〔寺崎委員〕

もう数釣られますしね。

〔竹内委員〕

今年は確認せんかつたです。去年は一番いいところに入られた人は1人で、1人が、家族でね、百幾らになるじゃないですか。

〔寺崎委員〕

2月の分はまあよかったんですけど、今度4月の分をまた公表しますので、ちょっと懸念をしております。もうそれこそね、すごいですよ。もう車でトラックについて回りますから。

〔竹内委員〕

日野川も4月のをもう来月にでも放流するんですけども、それこそ今度は人寄せですから、もう下流で4月第2土曜日ですね。ニジマスが25センチから28センチぐらいまでの成魚を放流しますけども、釣りやすいところにみんなに来てもらうために、本当に子どもでも釣れる一番釣りやすいやあなところで放流しますので、あっという間におらんようになります。すぐです、3日ほどすりゃ、もうほとんどおらんようになる。

〔水谷委員〕

確かに、実際の数のそれはありますね。天神川も関金1カ所なんですけれども、毎年本当に、そこで1人の人が本当に1人で、多い年は60釣って帰られるんですよ。入れるが早いか、要するに直前放流がやっぱりあるので、解禁初日の日に、もう本当に雪が降ろうが何だろうがもうそこに入って、とにかくよかったら、もうぼんぼん、淵みたいな感じのところに大体入りますから、もうそこが釣り堀状態になってしまうんですよ。こっちの岸とこっちの岸とに立ってて、もう3本、4本、その1カ所の淵に竿が出るみたいな感じになるんで。

〔竹内委員〕

養殖場から持ってくるときに、何日か前から餌やらんのですよ。水槽の中に運んでますので、その水槽の中に魚がふんするとすごい悪くなる。ですから、もう何日も餌やらんです。

〔安藤会長〕

空腹状態にして。

〔寺崎委員〕

餌切りにしてね、餌切りして。

〔竹内委員〕

それで川に放すもんですから、餌がぴったり合ったときには本当に入れ食い。

〔寺崎委員〕

入れ食い状態ですね。

〔安藤会長〕

でも、やっぱりそれは、放流の日時なんかを公表しないとだめなんですか、やっぱり。

〔寺崎委員〕

公表せえということのようですよ。

〔安藤会長〕

実際にやってるということを確認。

〔寺崎委員〕

軽トラに200リッターのタンクを置いて3台ぐらいで放流する用瀬の場合、なるべく少しずつたくさんの方にしました。

〔安藤会長〕

大変ですね、それもね。

〔寺崎委員〕

だから、入れるところも道路の近くとか橋の上でないと、決まってくるんですよ、入れるところが。

〔水谷委員〕

どうしてもね。

〔寺崎委員〕

だから、釣る人も道路近くの水がたまるところで、あそこにはおるということで毎年わかるのでね。

〔水谷委員〕

もう大体、同じところに大体入るのが、もう見当がついてくるらしくて、もうそこにおいて先に来て、こうやって待ってる方がおられるんですよ、そのとき。

〔寺崎委員〕

ここに放してくれとか言って待つとる者もおりますからね。

〔竹内委員〕

だから、軽トラで、漁協の水槽を全部、いっぱい入れたら1トンぐらいになるんですけど、7分目700キロぐらい水を入れて、積載になるんですけど、しょうがないけえ、田中さんのほうに頼むんですよ。江府町でやって、それから日野町でやって、日南町やってきますけど、3カ所

やるんですよ。もうずっと手分けしてね、県外の人が3人から5人ぐらい手分けして、江府町の川をついて回ると、今度は日野町について回って、グループで来てたら、あっという間ですよ。

〔安藤会長〕

それはいけないとも言えないしね。

〔水谷委員〕

言えないですけど。

〔絹見委員〕

その放流後何日以降であるのかを取り決めを決めることはできんか。放流してから何日以降から。

〔安藤会長〕

例えば、1週間は禁漁期間ですみたいなことはできないかということですね。

〔竹内委員〕

それはできません。

〔寺崎委員〕

3月1日からとなっておりますから、それはね。

〔絹見委員〕

1日だとか、放流を、なら、ちょっと前にする。

〔寺崎委員〕

だけえ、2月にすればね、今回は、2月の分は。

〔竹内委員〕

結局、日曜日じゃないといけませんしね。それから、あんまり早うやると、今度は雪解け水が出たりすると本流に出てしまうんですね。

〔寺崎委員〕

そうそう。ずってしまうから、出してもね。

〔竹内委員〕

今年は水が少なくて本流に出ないです。溪流の水が少ないですからね。この間、雨が降ってち

よっと増えたって言っと思ったけど、放流した途端に、本流に近いところなんかは本流に出るっちゆうことだけえね。

[水谷委員]

やっぱり、放流したての時はまだ体力が弱ってるんで、流れ、水量があれば。

[安藤会長]

もう流されるでしょう。

[水谷委員]

流れで流されて、さあっと下に下がるんですよ。ことしは、確かに下のほうが少ないのは確かですね、下流のほうも少ない。

[安藤会長]

そういうふういろんな努力をしていただいて、溪流魚についても実績は積み上げていただいとると、本当に感謝したいと思います。ありがとうございます。

[竹内委員]

それともう一ついいですか。溪流魚で、意外とね、ほかの河川知りませんが、日野川の支流では結構産卵してます。去年もね、産卵場整備やって、10月の何日だったかなあ、やったときに、そこに行くときに、意外と本流に近いところでたまたま産卵してましたよ、ヤマメが。多分ホームページに載せたんじゃないでしょうか。動画も撮りました、見てもらったほうが確かだけど。外れから映しますから、ちょっと見えづらいのは見えづらいですけども、結構、産卵をしてますね。

[竹内委員]

意外とほかの川でも産卵しとると思うんですよ。

[水谷委員]

確かに見ると、どう考えても、これ、本当にこのサイズを、今年、川だってこのサイズのやつを結構見てるんですよ。で、産卵場の造成してる場所は大体何か所かあるんで、天神川も分かっているんですが、それではないところでも見かけてるので、ああ、この谷でもちゃんとできてるんだなっていうのは見てとれてるんですね。今年は、やっぱりちょっと水が、去年の冬がそんなに寒くなかった分、稚魚のほうの育成状態も割といいっていうかね。

[安藤会長]

去年生まれた分がね。

〔水谷委員〕

そうですね。だから、ほかの魚、大きい魚に食われて口の中から飛び出たりとか、そういうのは見たんですけど、やっぱりそれくらい密度が濃いのかな、今年はって思ってたんですけども、その辺で。

〔寺崎委員〕

今年も放流、アユの放流またするんですけども、河川が、智頭は特にひどい状況で、かなり堰も大変なことになって、工事しても稚魚放してもちょっと心配だ。ことしの場合は、ちょっと試験的に栽培センターさんの協力、稚魚をいただいたりして、早期稚魚の放流を計画してるんですけども、そのあたりが八東のほうですけども、工事しておりますね、かなり。果たしていいデータがとれるかとれんかっていうようなところは、まだ理事会で心配が出ておりましたね。正しいデータがとれるかっていうようなことも心配がありながら、でも、やがて放流もしなければならぬということで、ちょっと危惧してると思います。

〔安藤会長〕

だから、結局は、その本川自体の改修工事とかね、去年のダメージの修復のための工事がまだまだ続いているので、恐らく補正予算を受けてでも、まだ次年度にかかってくると思うので、単年度で終わるわけがないので、これから2年間ぐらいは多分そういう補修工事がいっぱいところで入ってくると思うので、そういうときに工事の影響が多分出てくるんでね、河川状況もちろん変わりますし、濁水の影響もあるでしょうし、そうすると餌の問題も出てくるし、そういうことでちょっと今年は気をつけていただきたいなど。例えば、淵があったところがなくなってますね。やっぱりそのあたりで変わってくるかなという気がします。

〔寺崎委員〕

堆積、堆積物っていうかね、河床を下げるということで、かなり千代川でも用瀬と何カ所か河原のあたりでかなり取れますので、それがちょっとどういう状況になるかなと。

〔竹内委員〕

土砂を取るの、水面下は取らんわけですか。

〔安藤会長〕

いや、工法的には河床掘削といって深くすると、周りにあふれる水を抑えられるというので、河床を深くすることもあると思います。ただ、問題は掘った土砂をどうするかっていう問題があって、ものすごい量です。

〔寺崎委員〕

持っていく先を検討しているというようなことは聞きましたけども、なかなか。

〔絹見委員〕

どこですか、それは。

〔安藤会長〕

千代川の小さいところに持ってくるんです。

〔寺崎委員〕

上流から川州に、川の中に石、砂利、砂なりが堆積、その橋桁の下なんかはね、流れの感じで寄るんですかね、かなり。

〔安藤会長〕

だから中州が発達したりですね、中州を取ろうとかね、それを。

〔竹内委員〕

特に去年の7月とそれから9月の台風が来たりで、あれはひどかったですよね。

〔水谷委員〕

ここらもかなり川まで浸かりましたよね。

〔寺崎委員〕

いや、もう大変なことで。

〔竹内委員〕

川の、うちは昨日も、日野川も漁場対策協議会の建設関係の話したらね、すごい数でしたね、大きなところより小さいところが。河川に関係するところだけでも、特に日南から日野のあたり、日野川の上流域がすごいことになっていますので、そこらじゅう工事だらけで、ヤマメ釣りや工事のこのバランスをお願いしとるところですけどね。

〔寺崎委員〕

業者のほうは、濁水については、配慮はしていただいても、どうしても無理な部分があったりしますね。

〔竹内委員〕

仕方がないですね。

〔寺崎委員〕

ええ。

〔竹内委員〕

角のラインにね、横に重機が入るわけですから。

〔寺崎委員〕

ええ。その辺を苦慮されて。

〔安藤会長〕

去年の出水はすごかったですね、実は戦後2番目だか、物すごい量だったと思うので。もういろんなところで副次的な被害も出ていますけれども、河道なんてすごいです。私も千代川沿いを走ってみると、やっぱりいろんなところで重機が入って、河道を掘削したり補修工事をしたりしていますが、もう大変な量もあって、掘り起こした砂れきをどうするのかと思いますが、ちょっとでもそのようなことも見ていかななくては、と思ってます。

今は溪流魚の話が出ましたけども、アユとかそのほかの魚種については特にはないでしょうか。

〔絹見委員〕

サケをよく河川に放流しますが、あれって目的は何です。この前も北条、天神川放流しておりましたが、あれは組合が何かをしようと思って、あれ大体放流されていますか。ただの稚魚の放流ですが、あとは。

〔安藤会長〕

サケについて、どうでしょう。

〔平野事務局長〕

サケの放流については、まず水産資源保護法で、河川でサケは獲ってはならないと法律で決まっていますから、どんなに放流してもサケ自体を誰も獲ることはできないと。ただ、特別採捕という格好で、漁協の方々が遡上してきたサケを採卵して、稚魚を育てるという取り組みをして、千代は今やっていないのですが、天神と日野では、サケの放流をされています。基本的には、これは地域の方々に、子どもさんとかそういった方々に、川での自然、あるいは生物と触れ合ってもらおうということが一番の目的というふうに聞いています。天神だと中前先生とか、日野川だと漁協自体が中心となって、放流のときにはさまざまなイベントしていますので、目的はそういう触れ合いとと理解していますが。

〔絹見委員〕

だけど、そのサケがふ化して海に出ますが、まあ何年か、結局海の人が、海のこの関係の人が

獲るわけですか。

〔平野事務局長〕

定置網で、ある程度の鳥取県沖でも。

〔絹見委員〕

川に対してのそのもんは、そのふ化させて大きく育てて帰ってきたやつが何にもないんですか、それは。

〔安藤会長〕

何にもないですね、それは。

〔絹見委員〕

なら、ふ化させて、放流してそれで終わり、河川に対しては。

〔安藤会長〕

結局、ふるさと教育というか、ふるさと愛護というか、河川を知るとか、そういう1つの教育目標を持って、そのサケ放流というのはしますが、子どもたちは、やっぱりその地域の愛着とか、地域の誇りだとか、そういう視点で活動に。

〔絹見委員〕

はい、わかりました。

〔安藤会長〕

県内各地のような公民館、小学校にたくさん多分依頼して、発眼卵を配って、水槽でふ化して、3月の終わりに川に放流する。授業に組んであると思います。どのくらいの箇所で行っているかは知りませんが、結構な数だというふうに聞いていますけどね。

〔寺崎委員〕

法律があるから仕方ないですけどね、やっぱりあれをルアーないと、特別の特典ないとしてもらって、そうすると観光資源には結構なると思よね。だけど難しいからね、法律で。北海道のほうではやるところがありますよ、特別。

〔水谷委員〕

北海道ともう一カ所で、本州の茨木市だったかな。

〔石原次長〕

茨木市かどこかでされてなかったですかね。

〔水谷委員〕

日本海側だったと思うんですけど。

〔石原次長〕

日本海側なんですね。

〔寺崎委員〕

だから、わざわざそっちまで行っているところがあって。

〔水谷委員〕

特殊な河川があって、2河川だけ、国内では2河川だけがサケの、使えるのがほとんどルアーとフライです。餌っていうのはちょっとないんですけども、まあ届きませんから。

〔竹内委員〕

でも、日野川なんかでは、とてもそんな観光客に来てもらうほど獲れません。去年、おとどしは非常に少なかったですが、去年の実績、この間聞いたんですけど、二百五、六十匹だったと思います。

〔水谷委員〕

天神川もそのぐらいです。

〔竹内委員〕

これは指定された投網の人が投網をね、許可してもらった人、特定の間人だけは投網で獲れる。こっそり獲る人もおるかしらんけど。

〔安藤会長〕

やっぱり捕まるでしょう、でも。

〔平野事務局長〕

ええ。

〔竹内委員〕

池でも上がってくるのですが、放流しなった人がおんなるだけえ。それで、刺網すると区別ができずにかかるんですよ、やっぱり。いや、これはちょっといけんなあと思いながら、でも、かかってしまうものはどうしようもできんしな。

〔安藤会長〕

どうするんですか、そういうやつは。

〔竹内委員〕

いや、逃がします。

〔川原委員〕

遡上してくるサケはおいしくないと思いますけど、遡上しても生きていけないじゃないですか。今の例えば、子どもたちが放流している河川の状況からいうと、サケが産卵のために上がって、来て産卵をするような環境っていうのはどこの河川にもないわけで、私なんかは、いつもあの放流のテレビを見ながら心痛みます。こんなことして何の意味があるんだろうってずっと思ってる。

〔竹内委員〕

子どもはすごい喜びますよ。すごく喜ぶ。

〔川原委員〕

放流はね、放流は喜びます。

〔竹内委員〕

実際に去年獲れたサケ、これぐらいなものです。

〔川原委員〕

はい、それは知っているんですけど。

〔竹内委員〕

これがこうなってきます、4年でこうなりますよってやるんですけどね。

〔川原委員〕

それで、私も近くの川で子どもたちが放流して上がってくるのを捕まえて、その見たことあるんですけど、やってる子どもたちはすごい喜ぶんですけど、でも、実際にそのサケが泳いでる川自体が、もうとても産卵に適するような状況ではないので、遡上してくるのは産卵のために遡上するというこの自然科学の何、教育をするためには、はあってすごい疑問に思うことが多々あります。

〔安藤会長〕

県内何カ所かでは、産卵を観察する会っていうものがあるんですね、秋口に。

〔安藤会長〕

天神川でも多分やっておられると思いますし、それから、陸上川とか岩美のほうでもやってますし、私の地元の河内川でもやっております。小学校の子どもたちを橋の上に連れていくと、橋の下でしゃばしゃばと産卵してます。

〔川原委員〕

そういう川だったらすごいと思うんですけど。

〔安藤会長〕

そういうものを見せるのがやっぱり学習ですよ。

〔川原委員〕

そうです。それはすごくすばらしいと思うんですよ。ただ、どこでも放流してるみたいな感じなので、その放流に適さないところではやらないほうがいいんじゃないかなと思うんで。

〔安藤会長〕

放流に適さない川よりも放流に適する川で子どもたちの学習を展開してほしいですね。やっぱりこういうきれいさをやっぱり守りたい。

〔川原委員〕

そうですね、そういうふうだったらいいと思います、とても。

〔安藤会長〕

そういう狙いをはっきりして、やっぱり効果的な展開をやっぱりしないといけないと思いますね。単なる放して終わりじゃなくてね、4年後どうやって帰ってくるのみたいな、どうやってこの川に帰ってくるの、どこを旅行するのっていう、そんな話も私も小学校に行ってしまうから、川の話、サケの一生の話をします。そうすると、やっぱり、小学校の例えば5、6年が話すと、中学校を卒業する、中学校の3年生のときにもう一回見てみようとかですね、4年後に帰ってきたら、ああ、また見えるかな、そんな図を頭の中で描きながら、やっぱり小学校を卒業していきますから、本当そういう思いを残してやりたいなあと。

〔川原委員〕

そうですね、そういうのがいいと思いますね、とても。はい。

〔竹内委員〕

サケの遡上も南限は日野川だそうですね、日野川。

[平野事務局長]

そうですね。自然の状態では、自然では日野川が南限となっています。

[竹内委員]

だから、なかなかやめられんで。

[水谷委員]

すみません、このサケのこの放流なんですけれども、実は、うちの子たちも経験していますので、平成の1桁、平成元年生まれなんです。それより前の子たちも経験があるんですが、私も子どもの頃に、サケの遡上に関して聞いたことがあるんですけども、中学校の時に、サケの放流っていうのに、シロザケが実は天神川にもいたと。その私たちの子どものころはいなかったんです、もう帰ってきていないんです、ほとんど、そういう放流事業もなかったの。人目に触れるあれがほとんど少なかったんです、数が少なくて。

もう一つ言えることは、今は下水が整備されてますが、昔は河川が本当に汚くて、汚水が流れ込んでましたから、もう天神川なんか、もううちらが遊べてたのが、いつときもう全然もうどろどろになって遊べなくなって、それを下水を整備して、サケが戻ってこれる川をつくろうっていう取り組みが1つ始まったのがあるんですね。それから、こちにそういうサケがまた戻ってきたのを見て、そういう産卵の事業っていうか、そういう子どもたちに、そういう使う、発眼卵を育てさせて放流させようという、どちらかというところちょっと新しい取り組みなんです、記憶するのは。

私、その以前、サケが戻ってきていた川が戻らなくなった川、そして、現状の川、子どもの時代から見て、目の前が天神川ですから、天神川で遊んできた人間ですから見てわかってるんですが、そういう意味では、水がきれいになってきたんだっていう指標の1つにもなっているっていうのがあるような気がします。だから、今の子どもたちは、学校の方針で川に近づいてはいけません、特に大きな河川。子どもだけで川に行っちゃいけないっていうのが、もう学校で決められてますよね。何があつたら怖いですからね、子どもだけでは。水に触れ合う、そういう河川と触れ合う機会が本当ないんです。家族の方が釣りをしてるとか、キャンプだとかで、上流のほうとかそういったのはあると思うんですが、水辺の学校っていうのをせっかくつくっていただいても、全部洪水でぐちゃぐちゃになって、全然水辺の学校どころではない、水に本当に触れ合う機会がないです。なので、実際に小学校を担当していたときに、やっぱり高学年の子たちに聞いたら、こうやって魚のそういう稚魚の状態からだんだん大きくなっていく、水槽の中で、パーマークがだんだん濃いくはっきりしてくる、お腹の中に、下にあったこれがだんだん小さくなっていくっていうのを、目で見てやはり覚えるんですね。だから、そういう意味では、こういう取り組みして、呼びかける観点からいってもすごくいいことなんだろうなっていうのは1つありましたね。

[安藤会長]

分かりました。学校の例えば、校長室の前の廊下に、水槽でこうやってサケがいっぱい泳いでいるのを見ると、本当にかわいいなっていう気持ちが子どもたちにも多分広がってくるんだろうなと思いますね。卵黄がだんだん吸収されていって、サケの稚魚のようになるんですね。それを放すときには、やっぱり気持ちというのはやっぱり膨らんでいくと思うんですよね、子どもたちも。無事に帰ってきてほしいなあとということと、やっぱり帰ってこれる川を、きれいな川を守らなくてはいけないなという気持ちが、やっぱり子どもたちには根づいていくんだろうなあとと思います。そういう意味のサケの稚魚放流というのは、意味が大きいなというように思いますよね。それが大人に広がってくるといいなと思いますね。ありがとうございました。

そのほかはどうでしょうか。それでは、一応、告示分については4ページに原案がとじてありますけれども、今、話していただいた内容も含めて、それぞれの数値が書いてありますので、この内容で告示をさせていただこうと思いますけれども、よろしいでしょうか。

[安藤会長]

ありがとうございます。じゃ、これでいかせていただきます。

(3) その他

[安藤会長]

議事の3のその他ですけど、何かありますでしょうか。

[平野事務局長]

はい。

[安藤会長]

はい。

[平野事務局長]

資料に沿って説明。

[安藤会長]

ありがとうございました。アユの増殖に関しては、これまで改善やいろいろ現状を聞いたり、お話を聞いたりして、カワウ対策だとか産卵場の造成だとか、その辺の話も随分としてきましたが、少しずつ補助も増えて、また活動も続けられるという状況のようです。何かこの説明について2件ありましたが、漁業法の改正とか、何か質問とか聞いてみたいことはありますでしょうか。

[絹見委員]

もう一つ、漁業権のことだけど、5年ごとになるんですか、今度。

〔平野事務局長〕

免許自体は10年免許であっても、5年ごとにこの委員会が定める漁場計画というものが適切かどうか、変更の必要がないかということ議論するということとして、今のところ、免許自体は10年ということの有効だと思っております。

〔絹見委員〕 分かりました。

〔安藤会長〕

他にどうでしょうか。組合員資格の1番と2番の違いは何ですか、①と②の違いは。漁業者と漁業従事者、生業の主たる。

〔平野事務局長〕

そうです。漁業者というのは、実際に現場でその魚を獲る人なんですけれども、漁業従事者というふうに含めた場合には、ちょっと川のほうの定義はちょっとよく分からないんですけども、海のほうの定義で言えば、例えば、奥さんも一緒になって漁具、網の準備をしたりとか、帰ってきたときに一緒にそれを引き取って、その漁業を一緒になってやってる。実際にその海に行って船に乗って魚を獲るだけではなくて、それに関わってされる方を漁業従事者というふうに呼んでるところなんですけれども、川のほうは。

〔安藤会長〕

あるかもしれないですよ、刺網の手入れなどをしたりだとか。

〔小畑局長〕

定義は一緒です。

〔平野事務局長〕

一緒にいいですかね。

〔安藤会長〕

そういう方も一応対象になると。

〔竹内委員〕

かごもありますよ、かごに投網持ってついて回る人がね。

〔安藤会長〕

ああ、どこも。

〔竹内委員〕

入れ物持ってついて回られる人が。

〔安藤会長〕

そのように、漁業法が少し改正されたので関連の細則も変わってるということですね。ありがとうございます。何か他に、これ以外のことでも何かありませんか。

〔寺崎委員〕

毎年、漁協の理事会で、千代川漁協ですけれども、随分うちがアユの放流じゃなしに、最後の終わってから、上流のほうだけでも開放はできないかと。今は9月25日までなんですけれども、例えば、ダムや堰で遡上できないところに放流しますね、智頭とか若桜とかで。そういう分についてはもう全部放流なんですよね。だから、そういうものを延長して獲れないかと。県外では、その期間がないっていいですか、何かそういうところもあるというふうに、組合員や理事の中から出とったんですけれども、そういうその上流部分だけでも、その限定期間から外すようなことができないかというようなちょっと意見が出ておまして、何かその辺もちょっと出しといてみてくれんかっていう話が出ておりましたので。

〔竹内委員〕

いいですか。

〔安藤会長〕

はい。

〔竹内委員〕

日野川もね、何年も前からそういうこと言われる人がありましてね、結局、発電所のダムなんかね、あそこから上流はみんな下がってくる時に、洪水がもう出ない限り、発電所のほうの中に入って、発電機のタービンで切られてしまうんですよね。だから、せめて上流部分でそれできんかっていうようなことを言う人がありまして、過去何回か県に申請したことがあるんだそうですね。そうして、過去何回か知りませんが、その回数、全部国のほうでだめだったらしいですね。もうあと1回申請チャンスがあるけれども、そこでだめだったら、もう申請できなくなるって言うてたんです。だから、この1回のチャンスは残しておかなければならないと聞いたことがあります。

〔寺崎委員〕

県外でそういうところがあると聞いておりますので。

〔竹内委員〕

あることはある。

〔寺崎委員〕

なぜ、よそができて千代川ができんのかということも検討し、話をちょっと出しといてみたくてくれるというようなことができました。

〔安藤会長〕

それは河川ごとの申請なんですか。

〔平野事務局長〕

いや、違います。まず、内水面の規則のほうで、アユの禁止期間が9月の26日から10月末までということで、この期間については獲ってはいけないということなんですけれども、今の話は、この期間中であっても、例えば、上流のほうだけでも認めてほしいということで、これが、先ほど言った規則のほうで決まっていますから、この規則を変更しようと思ったら、国の認可というものを受けないといけないんですね。だから、どんなに県のほうでそれやろうと思っても、国がだめだと言ったらできないと。国のほうに対しては、こうなって、たとえそこを一部開放しても、アユの資源にとっては影響がないよということを、県としてそこを証明していかないといけないということになります。ただ、現に今、アユ自体が減ってる中で、産卵するアユ自体も少なくなってきたと。そこを少しでも増やすということが、アユ資源を増やしていくためには大事な取り組みなのに、だから国の主張ですよ、国の言い方としては、だのに、一部、その時期、産卵に入る可能性があるアユをとというものをさらに獲ってしまうのはどうなんだろうかというふうなことで、本当に関係がないよということが証明できればいいんですけれども、この件について、最近その国のほうから断られたのがいつかというのは、ちょっと記憶には、今はデータ等はないと思いますけども、実際に何度も国のほうには、ここは改正したいということは、県としては話をしてきてると。ただ、いつも、いや、そういうことをして本当に大丈夫なんですかという、なかなかその納得できる証明が、説明ができていないというのが実態です。ただ、チャンスは何度も、何回かで終わるということは聞いたことないので、何度でも国に対しては申請はできるんですけれども、なかなか担当者かわるたびに違ういろんな宿題が出たりとか、普通、本当に認めてもらえる簡単な案件であっても、これまでもありましたけども、1年以上、あるいはもう2年とかっていう時間かけないとできないというふうなこともあって、なかなか簡単な話ではないということですね。

〔寺崎委員〕

千代川では、落ちアユをもう禁止にしましたんで、その点はいいいんですけれども、その智頭のほうとか若桜のほうの問題がちょっと毎年出るもんですから、ちょっと発言だけはさせていただきます。

〔小畑局長〕

その話が出たのは、多分、4年ぐらい前に結構議論させてもらった覚えがあるんですけども、同じように、その時に考えたのが、県下全域で規則を変えて、再解禁の時期をもっと前倒しするような形でできないかっていうようなことを検討したんですけども、今、事務局長が言ったように、規則改正しようと思うと、じゃあ、それが全くその資源状況に影響がないということを科学的に示さないとまず無理なんです。そこでじゃあ、どうやってやるかなってなったときに、多分、そのときに漁協さんのほうにもお話しさせてもらったと思うんですけども、なかなかそれを科学的にと言われても難しいなあというところで、ちょっと頓挫してるような状況になってるんじゃないかというように思っております。ですから、今、言われたように、さらに底を河床を区切って、本当に上流部のこの堰堤、このダム堰堤から上というようなことであれば、ひょっとしたら可能性が全くゼロではないかもしれませんが、規則全体をちょっと直そうと思った場合には、結構ハードルが高いような気がしています。

〔水谷委員〕

実際のところ、岡山の苦田なんかはそうなんですけども、あれだけの大きさのダムですから、上流にアユ放流されているんですけども、地元の方に確認したら、苦田ででかくなって帰ってきてる。要は、下で産卵して、稚魚がかえったら苦田におりて、苦田ででかくなって、それが遡上して天然物で上がってくると、湖沼型ですねっていうのが、実際に、今は苦田のほうではそういうのが見受けられているそうなんです。河川から上がってくるのではなくて、放流物ではなくて、もう天然物だと言われたんですね、小さいのがいたので。聞いたら、その湖沼型でそういうのがもうできるようになってきてるって言われた。それを言われると、確かにダムの中でも、確かに湖沼型、琵琶湖もそうですけれども、今、湖沼型の限定なんですけども、小型であれ、そういう形で天然のアユとなって遡上してくる、上流の河川に遡上してくるのが見受けられると、確かに国としてもその一例が出てるんで、はい、そうですかというのは、ちょっと難しい面があるかもしれません。これが全然どこの場所でも、そういうダムの中でも帰ってくる率が少ないっていうのであれば、そういうことは可能なのかもしれませんですけども、現状が、結構、大きなダムなんかになると、結構、天然物になって上がってきてるっていうのも聞いてますので、ちょっと私もそれを聞いたとき、えっ、ダムでかえったのって言ったら、大きくなったのって言ってびっくりはしたんですけども。

〔安藤会長〕

ワカサギとかアユとかは、湖沼型っていうタイプが結構あるので、陸封ですよ。だから、そういう実例はあるんでしょうけれども、なかなかその本県の中で、それを証明していくっていうのは、ちょっと難しいかなと思いますね、ただ、希望だけは出し続けるぐらいはいいかもわかりませんが。だから、その他府県の事例いろいろちょっと調べていただいて、本県が何か使えそうというか、本県の場合に合ってるようなものをちょっと参考にさせていただいて、これが

らの検討材料にさせていただくことは、方法的には考えられますよね。

〔寺崎委員〕

だから1つは、そのアユによる収入の増も1つはじけるんじゃないかなというのと、それと観光資源にもなり得るということで、そういう面からして、できれば検討をしていただきたいなあということを出しといてくれという理事会でありましたので、ありがとうございました。

〔安藤会長〕

他に何かありますか。

4 その他

〔安藤会長〕

じゃあ、ないようですので、一応（3）のその他のほう終わって、その大きな4のその他について、何か事務局のほうで。

5 閉会

〔平野事務局長〕

はい。では、以上で第276回鳥取県内水面漁場管理委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。